

19. 岡山大学大学院保健学研究科学位プログラム内規

〔令和3年9月14日
大学院保健学研究科長裁定〕
改正 令和8年2月10日

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学大学院保健学研究科規程（平成16年岡大院保規程第1号。以下「規程」という。）第12条第4項の規定に基づき、岡山大学大学院保健学研究科学位プログラムについて定めるものとする。

(履修方法)

第2条 規程第7条の2第2項及び第3項に定める看護学分野、放射線技術科学分野及び検査技術科学分野のサブプログラムは、別表第1から別表第6までのとおりとする。

2 学生は、別表第1から別表第6までに定めるところにより、指導教員からの履修指導に基づき、計画的に授業科目を履修しなければならない。

(履修届)

第3条 学生は、毎学年の始めに履修届を大学院保健学研究科長（以下「研究科長」という。）に提出しなければならない。

2 履修届の提出期日等については、学年ごとに掲示する。

(入学前の既修得単位の認定)

第4条 大学院保健学研究科（以下「本研究科」という。）に入学する前に他の大学の大学院で修得した単位の認定を受けようとする者は、所定の願書に必要書類を添えて、入学した年度の所定の期日までに、研究科長に願い出なければならない。

(雑則)

第5条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

(附則以下中略)

附 則

1 この内規は、令和8年4月1日から施行する。

2 令和7年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院保健学研究科学位プログラム内規の内規にかかわらず、なお従前の例による。

※別表第1～6については、次ページからの「21. コースワークについて」の内、下記コースの「1. 構成科目一覧表」及び「2. コース履修の必要要件と修了要件」と内容が共通しているため省略

博士前期課程 看護学研究コース/助産学コース ⇒ 別表第1

放射線技術科学・高度実践研究コース ⇒ 別表第2

臨床検査科学・高度実践研究コース/超音波検査士育成コース（博士前期・後期課程一貫コース）/ゲノム医療サイエンティスト育成コース ⇒ 別表第3

博士後期課程 看護学高度研究コース ⇒ 別表第4

放射線技術科学・先端研究コース ⇒ 別表第5

臨床検査科学・先端研究コース/超音波検査士育成コース（博士前期・後期課程一貫コース）/ゲノム医療・医科学研究コース ⇒ 別表第6

前期課程 看護学分野 サブプログラム

看護学研究コース

(1) 共通・コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップとSDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論	1・2	(2)	

(2) 専門教育科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
看護学専門科目	看護学共通科目	看護教育論	1		2
		看護管理論	1		2
		看護理論	1		2
		看護倫理	1		2
		看護研究	1		2
		グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1
		国際研究インターンシップ(前期)	1・2		1
		インターンシップ実践(前期)	1・2		1
	基礎看護学	基礎看護学特論	1		2
		基礎看護学演習 ※	1		2
		看護評価学特論	1		2
		看護評価学演習 ※	1		2
		基礎看護学特別研究	2	(10)	
		成育看護学	小児看護学特論Ⅰ	1	
	小児看護学特論Ⅱ	1		2	
	小児看護学演習Ⅰ ※	1		2	
	小児看護学演習Ⅱ ※	1		2	
	女性の健康援助特論	1		2	
	女性の健康援助演習 ※	1		2	
	成育看護学特別研究	2	(10)		

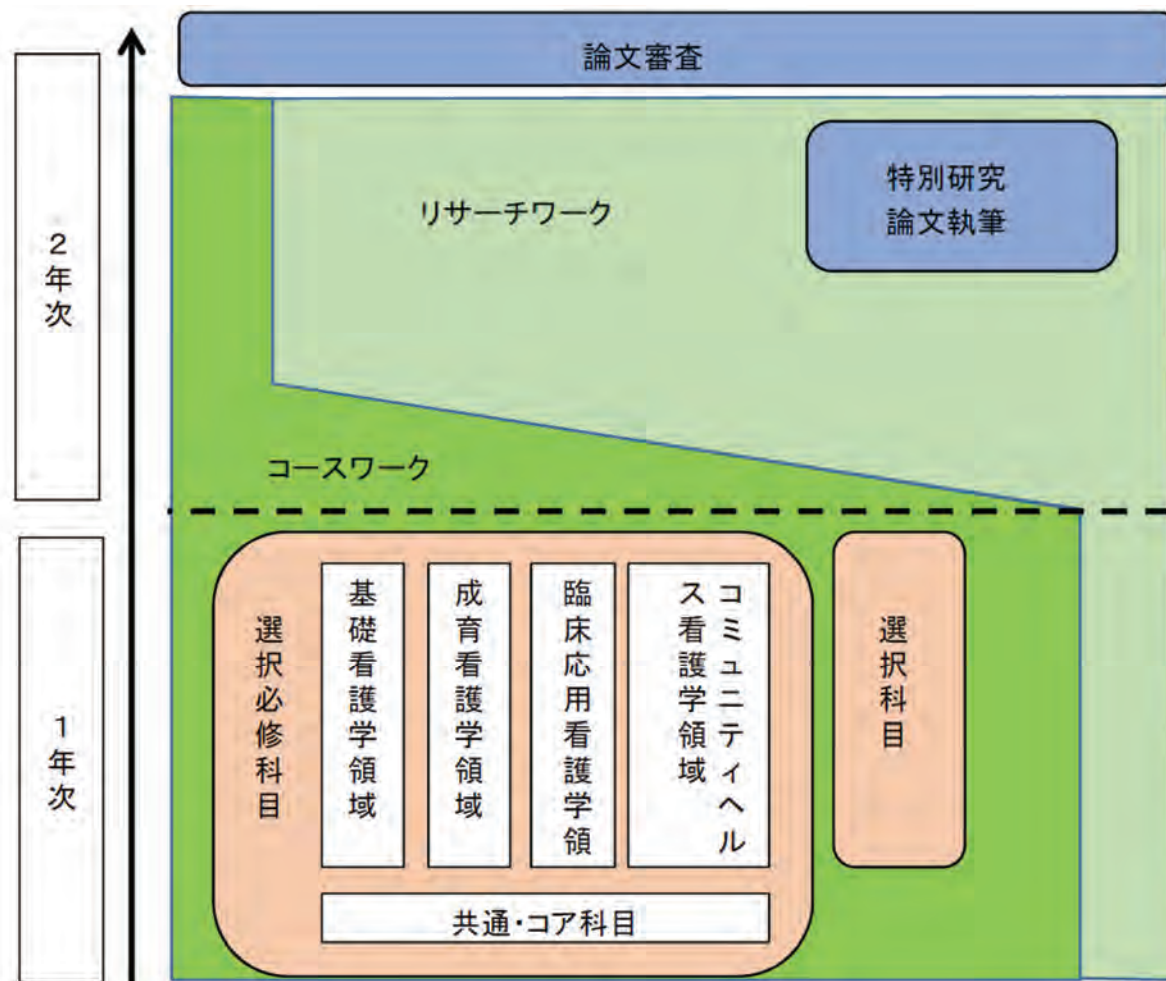
区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
看護学専門科目	臨床応用看護学	成人看護学特論	1		2
		成人看護学演習 ※	1		2
		緩和ケア特論	1		2
		緩和ケア演習 ※	1		2
		臨床応用看護学特別研究	2	(10)	
		コミュニティヘルス看護学	地域公衆衛生看護学特論	1	
	地域公衆衛生看護学演習 ※	1		2	
	看護政策システム学特論	1		2	
	看護政策システム学演習 ※	1		2	
	老年看護学特論	1		2	
	老年看護学演習 ※	1		2	
	地域ケア開発学特論	1		2	
	地域ケア開発学演習 ※	1		2	
	精神保健看護学特論	1		2	
	精神保健看護学演習 ※	1		2	
	コミュニティヘルス看護学特別研究	2	(10)		

プログラム修了要件

規程第24条第1項に定める修了要件に加えて以下のとおりとする。

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する中核の専門科目のうちから14単位以上を修得すること。指導教員が指定する領域の特別研究は必修である。
- 4 前3項のほか、放射線技術科学・高度実践研究コース、臨床検査科学・高度実践研究コースの授業科目及び本学大学院医歯薬学総合研究科（以下「医歯薬学総合研究科」という。）の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 5 修士（看護学）の学位を希望する者は、看護学専門科目のうちから22単位以上を履修すること。
- 6 ※印の12の演習科目は、この学位プログラムのプロジェクト・マネージメント演習と位置づけ、2単位以上を選択必修とする。この科目は、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目である。
- 7 「インターンシップ実践(前期)」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない(あるいはその見込みの)学生は必修として授業を履修すること。実務経験があり授業を履修する必要がない学生は申出書を提出すること。これにより単位が認定される。

サブプログラムマップ



助産学コース

(1) 共通・コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップとSDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論	1・2	(2)	

(2) 専門教育科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		区分	授業科目	配当年次	単位数				
			必修	選択				必修	選択			
看護学専門科目	看護学 共通科目	看護教育論	1		2	看護学 専門科目	専門 研究 領域 科目	*生殖病態学特論	1	2		
		看護管理論	1		2			*乳幼児発達学特論	1	1		
		看護理論	1		2			*助産診断・技術学特論Ⅰ	1	1		
		看護倫理	1		2			*助産診断・技術学特論Ⅱ	1	1		
		看護研究	1		2			*助産診断・技術学特論Ⅲ	1	1		
		グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1			*助産技術学演習Ⅰ	1・2	1		
		グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1			*助産技術学演習Ⅱ	1・2	1		
		国際研究インターンシップ(前期)	1・2		1			*助産技術学演習Ⅲ	1・2	1		
		専門 研究 領域 科目	*成育看護学特論	1	2				*周産期ハイリスク特論	2	2	
	★成育看護学演習		1	2				*地域母子保健特論	1	1		
	★女性の健康援助特論		1	2				*地域母子保健演習	1	1		
	★女性の健康援助演習		1	2				*助産管理学特論	2	1		
	リプロダクティブ・ヘルス 特論Ⅰ		1		2			*助産管理学演習	2	1		
	リプロダクティブ・ヘルス 特論Ⅱ		1		2			*助産学実習Ⅰ	1・2	1 0		
	リプロダクティブ・ヘルス 演習Ⅰ		1		2			*助産学実習Ⅱ	2	2		
	リプロダクティブ・ヘルス 演習Ⅱ		1		2			成育看護学特別研究	2	1 0		
	リプロダクティブ・ヘルス 演習Ⅲ		1		2			専門 研究 領域 以外 の科 目	感染管理学特論	1		2
	*リプロダクティブ・ヘル スケア特論		1	1					地域公衆衛生看護学特論	1		2
	*リプロダクティブ・ヘル スケア演習	2	1		看護政策システム学特論				1		2	
*助産学特論	1	1		精神保健看護学特論	1		2					

プログラム修了要件

規程第24条第1項に定める修了要件に加えて以下のとおりとする。

- 1 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 2 「成育看護学特別研究」10単位、助産師国家試験受験資格に係る科目（*印）計32単位及び成育看護学領域★印（「成育看護学演習」2単位、「女性の健康援助特論」2単位及び「女性の健康援助演習」2単位）は必修である。
- 3 前2項で修得する共通・コア科目6単位以上、専門研究領域科目48単位を含む、62単位以上を修得する。
- 4 「助産学実習Ⅰ」「助産学実習Ⅱ」は、この学位プログラムのプロジェクト・マネジメント実習であり、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目として位置づける。
- 5 修了者には修士（看護学）の学位を授与する。

サブプログラムマップ



前期課程 放射線技術科学分野 サブプログラム

放射線技術科学・高度実践研究コース

(1) 共通・コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップとSDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学 *A	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論 *B	1・2	(2)	

(2) 専門教育科目

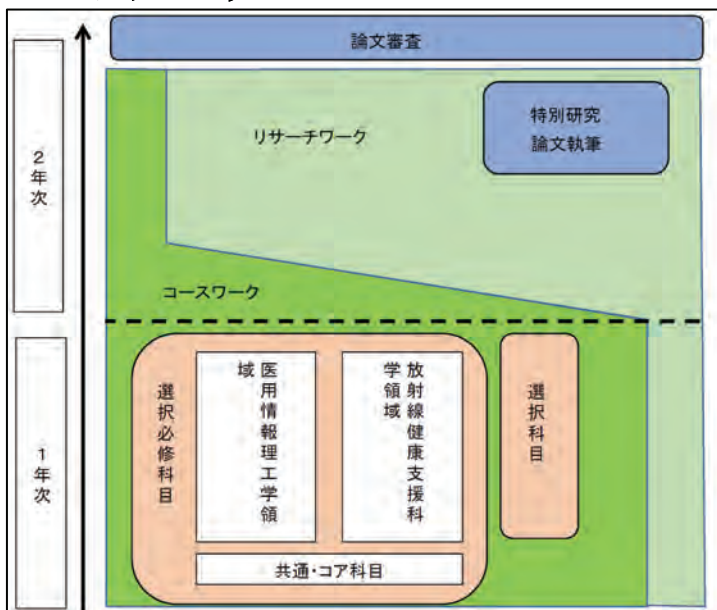
区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
放射線技術科学専門科目	放射線技術科学 共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1
		国際研究インターンシップ(前期)	1・2		1
		インターンシップ実践(前期)☆	1・2		1
		医用物理学特論	1		2
		医用物理学演習※	1		2
		生体情報計測学特論	1		2
		生体情報計測学演習※	1		2
		医用画像解析学特論	1		2
	医用画像解析学演習※	1		2	
	医用情報理工学特別研究	2	(10)		
	放射線健康 支援科学	研究方法論応用 *1	1・2		1
		悪性腫瘍の管理と治療 *2	1・2		1
		医療倫理と法律的・社会的問題 *3	1・2		0.5
		がんチーム医療実習 *4	1・2		0.5
		医療情報学 *5	1・2		0.5
		医療対話学(コミュニケーションスキル) *6	1・2		0.5
		放射線健康 支援科学	がんのベーシックサイエンス・臨床薬理学 *7	1・2	
がんの病理診断・放射線診断学 *8			1・2		0.5
臓器別がん治療各論 *9			1・2		2
がん緩和治療 *10	1・2			0.5	
放射線治療品質管理学特論 *11	1・2			2	
放射線治療品質管理学演習 *12	1・2			2	
中性子医療学特論	1・2			2	
中性子医療学演習	1・2			2	
放射線生命科学特論	1			2	
放射線生命科学演習※	1		2		
放射線治療技術学特論	1		2		
放射線治療技術学演習※	1		2		
核医学検査技術学特論	1		2		
核医学検査技術学演習※	1		2		
放射線健康科学特論	1		2		
放射線健康科学演習※	1		2		
放射線健康支援科学特別研究	2	(10)			

プログラム修了要件

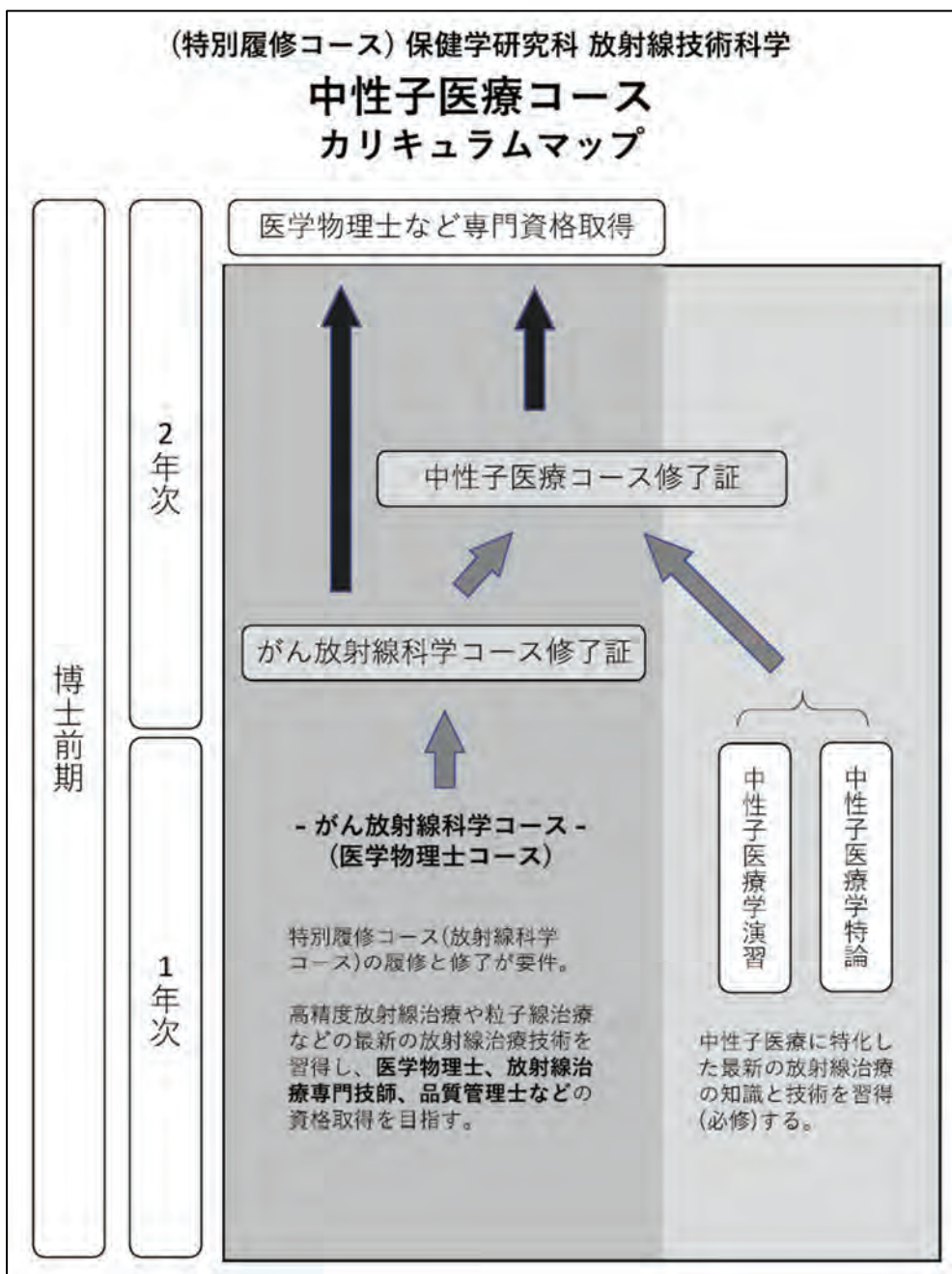
規程第24条第1項に定める修了要件に加えて以下のとおりとする。

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を修得すること。指導教員が指定する領域の特別研究は必修である。
- 4 前3項のほか、本研究科の他の分野の授業科目及び医歯薬学総合研究科の開講科目である「分子イメージング科学実習Ⅰ」、「分子イメージング科学実習Ⅱ」、「分子イメージング科学演習」、「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 5 ※印の7つの演習科目は、この学位プログラムのプロジェクト・マネージメント演習と位置づけ、2単位以上を選択必修とする。これらの科目は、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目である。
- 6 ☆印の「インターンシップ実践(前期)」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない(あるいはその見込みの)学生は必修として授業を履修すること。実務経験があり授業を履修する必要がない学生は申出書を提出すること。これにより単位が認定される。
- 7 *1～*12の科目は、特別履修コース「医学物理コース(医学物理士コース)(以下「医学物理士コース」という。)」の学生以外は履修できない。
- 8 医学物理士コース」の学生は、指導教員の指導により、上記の他に、更に下記の条件も満たすこと。
 - 1) *1～*6の各科目は必修である。ただし、*1のかわりに*Bを、*3のかわりに*Aを選択してもよい。
 - 2) *7～*10の科目の中から、2単位を選択必修すること。
 - 3) *11、*12は必修である。注) *1の「研究方法論応用」は、第4項の「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」とは異なる科目である。
- 9 「中性子医療学特論」及び「中性子医療学演習」は、中性子医療コースの学生以外は履修できない。これらの科目の単位は、修了要件単位に含めない。
- 10 特別履修コース「中性子医療コース」を希望する者は、上記の他に、下記の条件を満たすこと。
 - 1) 履修対象者は、本研究科博士前期課程の診療放射線技師免許取得者(取得予定者)である。
 - 2) 本コースを修了するには、「医学物理士コース」を履修、修了することを必要要件とし、さらに「中性子医療学特論」及び「中性子医療学演習」の単位を修得しなければならない。
 - 3) 希望者は所定用紙(履修申請書)により申請を行い、コース履修の許可を受けなければならない。

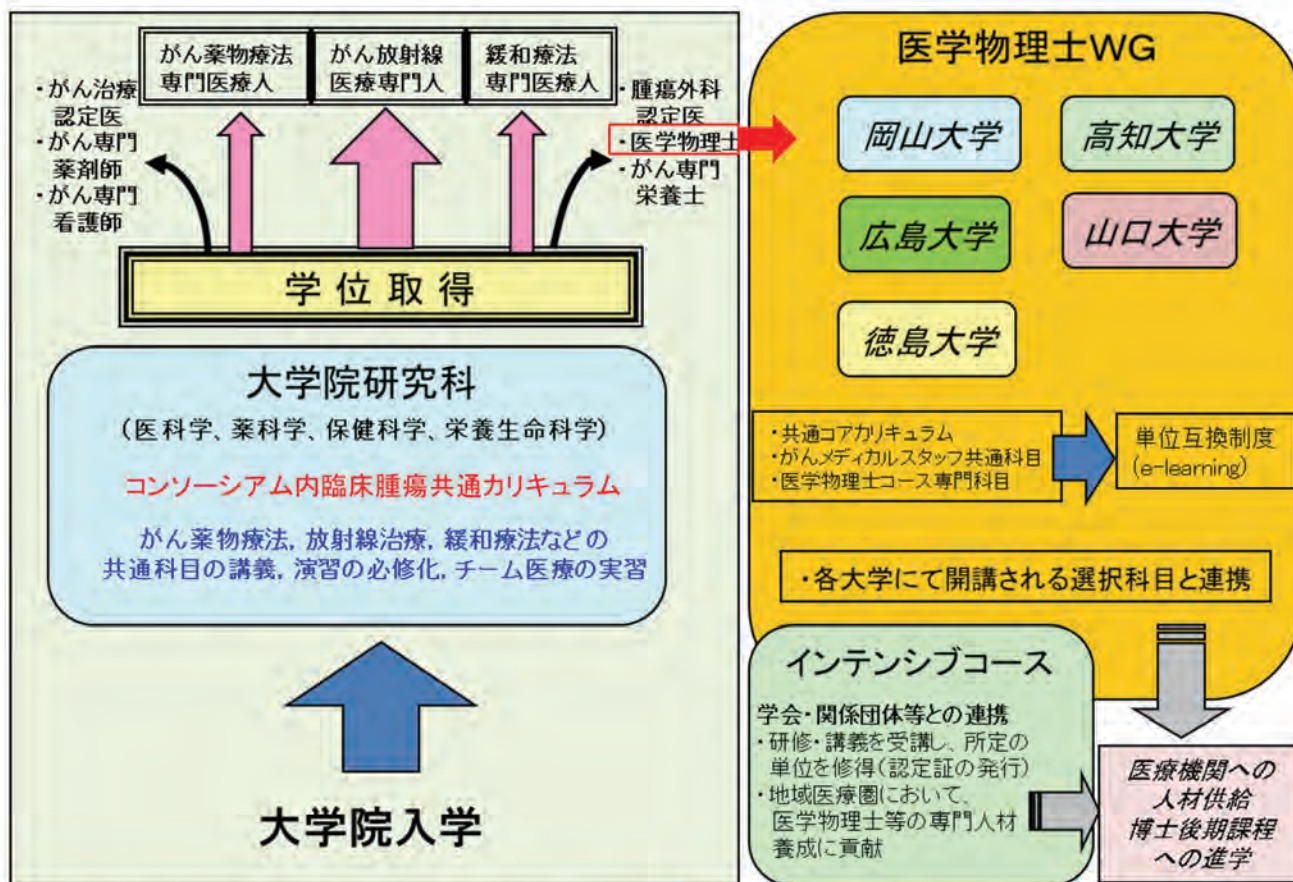
サブプログラムマップ



特別履修コースマップ



医学物理士コース(次世代のがんプロフェッショナル養成プラン)



がんプロフェッショナル養成プランの概要

医学物理士コースの概要

- ・高度ながん放射線診療を支える専門知識や臨床スキルを身につけた医療人を養成
- ・臨床現場で研究・教育・指導の一端を担う優れたがん放射線医療専門人の養成

他分野連携による発展的实践

- ・医療技術学と基礎物理工学の融合による次世代の高度医療技術の開発と臨床応用
- ・放射線科学と生命科学の融合による次世代の放射線診断・放射線治療技術の開発応用

がんに関する専門知識を生かし、専門分野で活躍できる人材を養成(専門資格取得を推奨)

- ・放射線治療技術専門職の養成
- ・医学物理士
- ・放射線治療専門放射線技師
- ・放射線治療品質管理士
- ・放射線診断技術専門職の養成
- ・MR専門技術者、X線CT認定技師、その他専門認定資格

質の高いがん放射線医療、チーム医療を実践し、地域医療に貢献

前期課程 検査技術科学分野 サブプログラム

臨床検査科学・高度実践研究コース

(1) 共通・コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップとSDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論	1・2	(2)	

(2) 専門教育科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
検査技術科学専門科目	検査技術科学共通科目 グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1	
	検査技術科学共通科目 グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1	
	検査技術科学共通科目 国際研究インターンシップ(前期)	1・2		1	
	検査技術科学共通科目 インターンシップ実践(前期)	1・2		1	
	病態情報科学	高次機能解析学特論	1		2
		高次機能解析学演習※	1		2
		ゲノム病理学特論	1		2
		ゲノム病理学演習※	1		2
		病原因子解析学特論	1		2
		病原因子解析学演習※	1		2
		感染制御学特論	1		2
		感染制御学演習※	1		2
		病態情報解析科学特別研究	2	(10)	

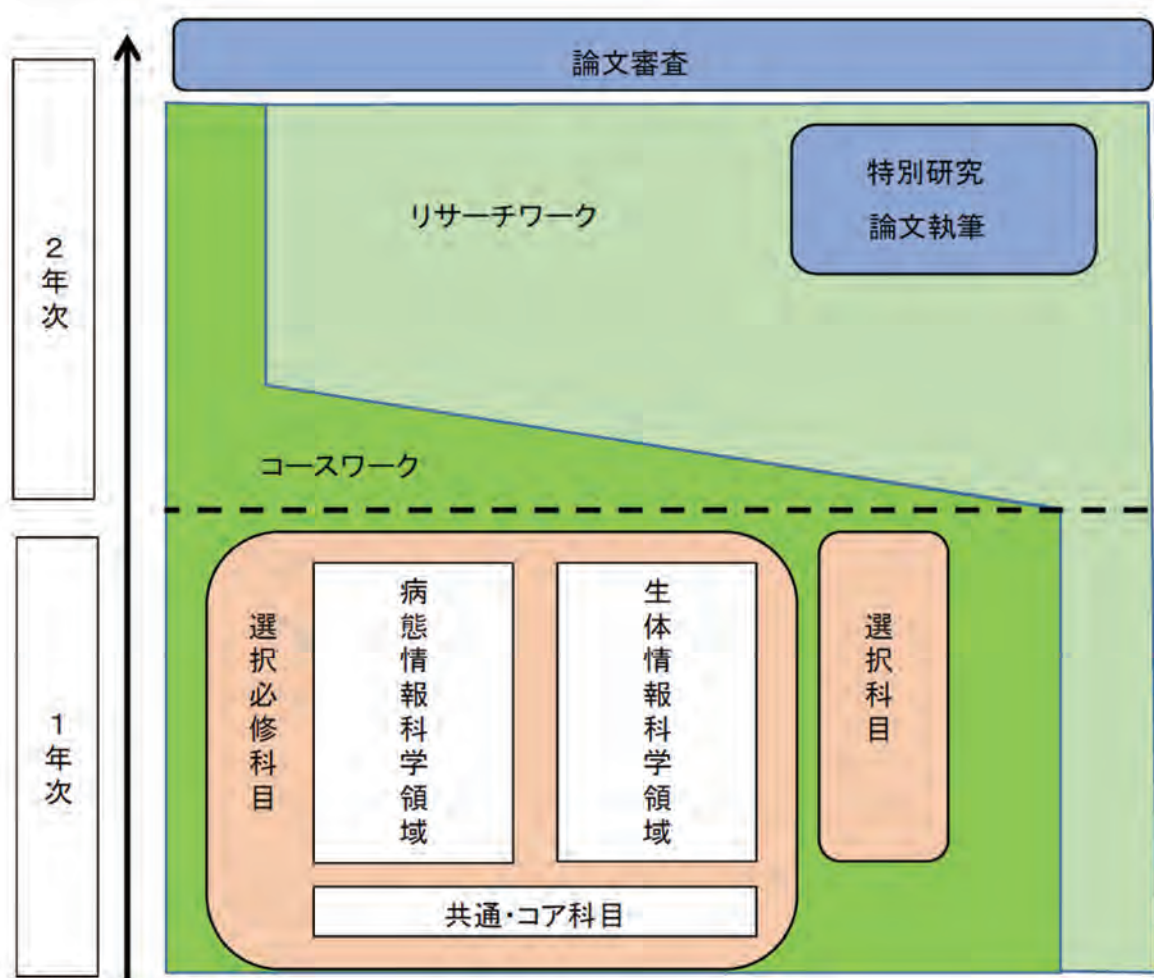
区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
検査技術科学専門科目	生体情報科学 機能情報解析学特論	1		2	
	生体情報科学 機能情報解析学演習※	1		2	
	生体情報科学	生体情報解析学特論	1		2
		生体情報解析学演習※	1		2
		細胞・免疫科学特論	1		2
		細胞・免疫科学演習※	1		2
		生体機能解析学特論	1		2
		生体機能解析学演習※	1		2
		超音波画像計測学特論	1		2
		超音波画像計測学演習	1		2
		生体情報機能科学特別研究	2	(10)	

プログラム修了要件

規程第24条第1項に定める修了要件に加えて以下のとおりとする。

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を修得すること。指導教員が指定する領域の特別研究は必修である。
- 4 前3項のほか、本研究科の他の分野の授業科目並びに医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 5 ※印の8つの演習科目は、この学位プログラムのプロジェクト・マネジメント演習と位置づけ、2単位以上を選択必修とする。この科目は、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目である。
- 6 「インターンシップ実践(前期)」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない(あるいはその見込みの)学生は必修として授業を履修すること。実務経験があり授業を履修する必要がない学生は申出書を提出すること。これにより単位が認定される。

サブプログラムマップ



検査技術科学分野 サブプログラム

超音波検査士育成コース（博士前・後期一貫コース）

【博士前期過程】

（1）共通・コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップとSDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論	1・2	(2)	

（2）専門教育科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
検査技術科学専門科目	検査技術科学共通科目 グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1
	グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1
	国際研究インターンシップ(前期)	1・2		1
	病態情報科学 高次機能解析学特論	1		2
	高次機能解析学演習	1		2
	ゲノム病理学特論	1		2
	ゲノム病理学演習	1		2
	病原因子解析学特論	1		2
	病原因子解析学演習	1		2
	感染制御学特論	1		2
	感染制御学演習	1		2
	病態情報科学特別研究	2	(10)	
検査技術科学専門科目	生体情報科学 機能情報解析学特論	1		2
	機能情報解析学演習	1		2
	生体情報解析学特論	1		2
	生体情報解析学演習	1		2
	細胞・免疫科学特論	1		2
	細胞・免疫科学演習	1		2
	生体機能解析学特論	1		2
	生体機能解析学演習	1		2
	超音波画像計測学特論 ※1	1	2	
	超音波画像計測学演習 ※2	1	2	
超音波画像計測学実習 I ※3	1		4	
超音波画像計測学実習 II ※4	2		4	
生体情報科学特別研究	2	(10)		

【博士後期課程】

(1) コア科目

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数	
			必修	選択
コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	インタープロフェッショナルワーク論	1・2	2	
	Introduction course for health sciences	1・2		2

(2) 専門教育科目

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
検査技術科学 専門科目	検査技術科学 共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1～3		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1～3		1
		国際研究インターンシップ（後期）	1～3		1
	病態情報科学	組織・細胞情報学特講	1		2
		組織・細胞情報学演習	1		2
		感染症・病原因子解析学特講	1		2
		感染症・病原因子解析学演習	1		2
		病態情報科学特別研究	3	(4)	
	生体情報科学	生体機能情報学特講	1		2
		生体機能情報学演習	1		2
		生体防御機能解析学特講	1		2
		生体防御機能解析学演習	1		2
		超音波画像計測学実習Ⅲ ※5	1		4
		超音波画像計測学実習Ⅳ ※6	2		4
		超音波画像計測学実習Ⅴ ※7	3	4	
生体情報科学特別研究		3	(4)		

プログラム修了要件

規程第24条に定める修了要件に加えて以下のとおりとする。

【共通】

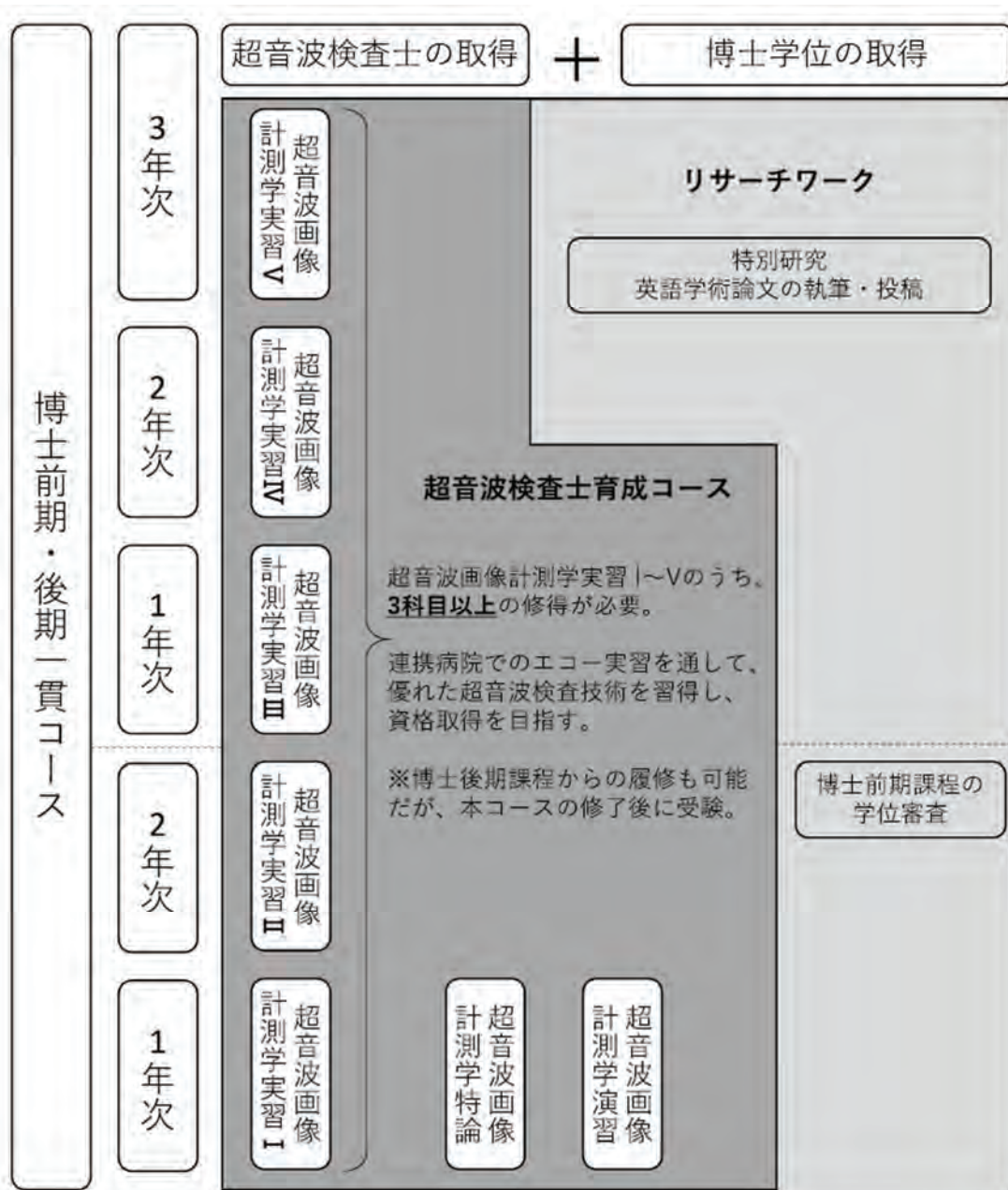
- 1 博士前期課程，博士後期課程を通じて，※1～2及び※7の3科目の単位を修得しなければならない。さらに，※3～6の4科目の中から2科目の単位を修得しなければならない。ただし，※1～2は博士前期課程の修了要件単位に含まれるが，博士後期課程の修了要件単位には含まれない。また，※3～7は博士前期課程，博士後期課程のいずれの修了要件単位にも含まれない。

【博士前期課程】

- 1 指導教員の指導により，30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を修得すること。指導教員が指定する領域の特別研究は必修である。
- 4 前3項のほか，本研究科の他の分野の授業科目並びに医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 5 超音波画像計測学演習は、この学位プログラムのプロジェクト・マネジメント演習と位置づけ、必修とする。この科目は、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目である。

【博士後期課程】

- 1 指導教員の指導により，12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目、3単位以上を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと，本研究科に開設される専門科目を1単位以上選択科目として修得すること。
- 5 前4項のほか，医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 6 コア科目の「学位プログラム概論」は導入科目として位置づけ必修とする。コア科目の「インタープロフェッショナルワーク論」は、課題解決型実習であるプラクティカムとしてキャップストーン科目に位置づけ必修とする。
- 7 「超音波画像計測学実習V」も、この学位プログラムのプラクティカムと位置づけ、必修とする。この科目も、学位プログラムのキャップストーン科目である。



超音波検査士育成コース

大学院研究				
エコー研修				
	エコー研修			
		エコー研修		
M1	M2	D1	D2	D3

図：超音波検査士コースのカリキュラム例

※5年間のうちで自身の希望する時期に合計3年間(連続でなくても可)のエコー研修を行います。
 ※博士後期課程からの履修も可能ですが、本コース修了後に受験となります。

前期課程 検査技術科学分野 サブプログラム

ゲノム医療サイエンティスト育成コース

(1) 共通・コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップとSDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論	1・2	(2)	

(2) 専門教育科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
検査技術科学 専門科目	グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1
	グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1
	国際研究インターンシップ(前期)	1・2		1
	病態情報科学 高次機能解析学特論	1		2
	高次機能解析学演習	1		2
	ゲノム病理学特論	1		2
	ゲノム病理学演習※1	1	2	
	分子細胞病理学実習Ⅰ※2	1	3	
	分子細胞病理学実習Ⅱ※3	2	3	
	病原因子解析学特論	1		2
	病原因子解析学演習	1		2
	感染制御学特論	1		2
	感染制御学演習	1		2
	病態情報解析科学特別研究	2	(10)	
	検査技術科学 専門科目	生体情報科学 機能情報解析学特論	1	
機能情報解析学演習		1		2
生体情報解析学特論		1		2
生体情報解析学演習		1		2
細胞・免疫科学特論		1		2
細胞・免疫科学演習		1		2
生体機能解析学特論		1		2
生体機能解析学演習		1		2
超音波画像計測学特論		1		2
超音波画像計測学演習		1		2
生体情報機能科学特別研究		2	(10)	

プログラム修了要件

規程第24条第1項に定める修了要件に加えて以下のとおりとする。

- 1 指導教員の指導により、30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を修得すること。指導教員が指定する領域の特別研究は必修である。
- 4 ※1～3の科目の単位を修得しなければならない。ただし、※2、3の科目は修了要件単位に含まれない。
- 5 前4項のほか、本研究科の他の分野の授業科目並びに医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 6 ※印の4つの科目は、この学位プログラムのプロジェクト・マネジメント演習/実習と位置づけ、必修とする。この科目は、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目である。
- 7 学位申請の書類受付期間前までに「バイオインフォマティクス技術者」、「遺伝子分析科学認定士」、「上級バイオ技術者」といった遺伝子関連資格を2つ以上取得していること。

サブプログラムマップ

医療の高度化、人工知能（AI）の発展により、自らの知識や情報を得て技術を磨かなければ、進化する医療現場のニーズに応えられない。検査技術科学分野では、知的探求心が強く、自ら課題を発見し解決する能力、すなわち、サイエンスを実践できる人材を育成する。

このゲノム医療サイエンティスト育成コースでは、岡山大学病院で行われているエキスパートパネルに参加することでゲノム医療の実際を学ぶ。さらに病理検体を用いた遺伝子解析研究を通して、遺伝子解析手技やサイエンスを実践する。これらを通して学んだ知識を活かして、課程修了までにバイオインフォマティクス技術者、遺伝子分析科学認定士、上級バイオ技術者などの関連資格取得を目指す。

後期課程 看護学分野 サブプログラム

看護学高度研究コース

(1) コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	インタープロフェッショナルワーク論	1・2	2	
	Introduction course for health sciences	1・2		2

(2) 専門教育科目

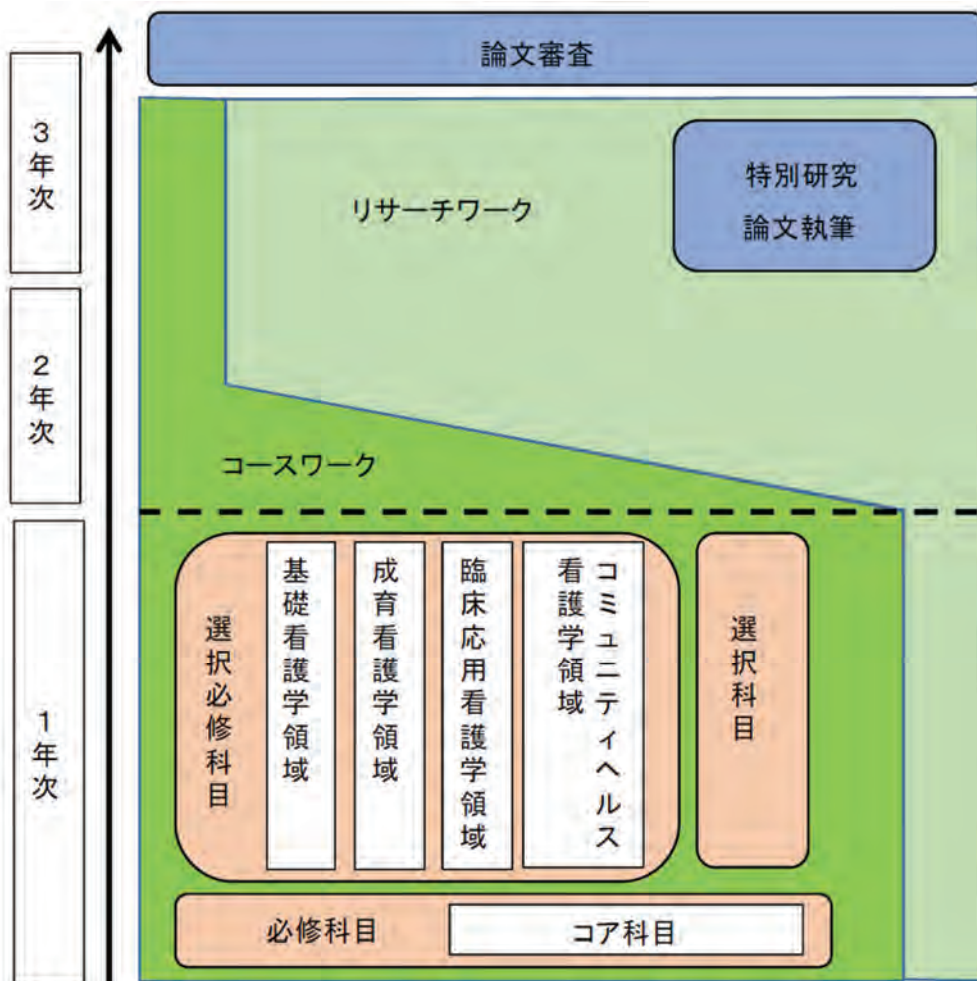
区分	授業科目	配当年次	単位数		区分	授業科目	配当年次	単位数			
			必修	選択				必修	選択		
看護学専門科目	看護学共通科目	看護学研究特講	1		2	看護学専門科目	臨床応用看護学	緩和ケア科学特講	1		2
		実践科学統計学	1		2			緩和ケア科学演習	1		2
		グローバル・プレゼンテーション1	1～3		1			成人看護科学特講	1		2
		グローバル・プレゼンテーション2	1～3		1			成人看護科学演習	1		2
		国際研究インターンシップ(後期)	1～3		1			臨床応用看護学特別研究	3	(4)	
		インターンシップ実践(後期)	1～3		1			コミュニティヘルス看護学	地域公衆衛生看護学特講	1	
	基礎看護学	基礎看護学特講	1		2	地域公衆衛生看護学演習	1			2	
		基礎看護学演習	1		2	看護政策システム学特講	1			2	
		看護評価学特講	1		2	看護政策システム学演習	1			2	
		看護評価学演習	1		2	老年看護学特講	1			2	
		基礎看護学特別研究	3	(4)		老年看護学演習	1			2	
		成育看護学	成育看護学特講	1		2	地域ケア開発学特講		1		2
	成育看護学演習		1		2	地域ケア開発学演習	1			2	
	小児看護学特講		1		2	精神保健看護学特講	1			2	
	小児看護学演習		1		2	精神保健看護学演習	1			2	
	リプロダクティブヘルス特講		1		2	コミュニティヘルス看護学特別研究	コミュニティヘルス看護学特別研究	3	(4)		
	リプロダクティブヘルス演習		1		2						
	成育看護学特別研究		3	(4)							

プログラム修了要件

規程第24条第2項に定める修了要件に加えて以下のとおりとする。

- 1 指導教員の指導により、12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目、3単位以上を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと、本研究科に開設される専門科目を1単位以上選択科目として修得すること。
- 5 前4項のほか、医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 6 博士（看護学）の学位取得を希望するものは、看護学専門科目のうちから10単位以上を修得すること。
- 7 コア科目の「学位プログラム概論」は導入科目として位置づけ必修とする。コア科目の「インタープロフェッショナルワーク論」は、課題解決型実習であるプラクティカムとしてキャップストーン科目に位置づけ必修とする。
- 8 「インターンシップ実践(後期)」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない(あるいはその見込みの)学生は必修として授業を履修すること。実務経験があり授業を履修する必要がない学生は申出書を提出すること。これにより単位が認定される。

サブプログラムマップ



後期課程 放射線技術科学分野 サブプログラム

放射線技術科学・先端研究コース

(1) コア科目

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数	
			必修	選択
コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	インタープロフェSSIONALワーク論	1・2	2	
	Introduction course for health sciences	1・2		2

(2) 専門教育科目

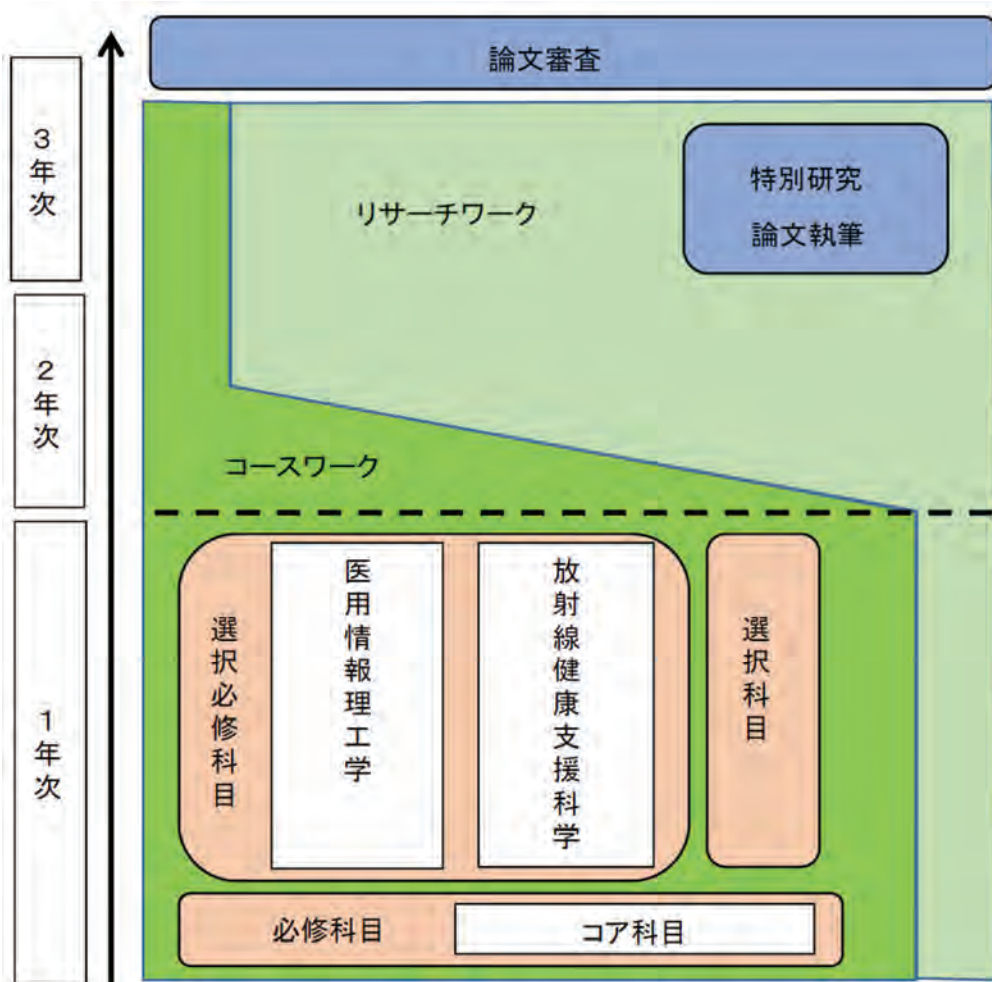
区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
放射線技術科学専門科目	放射線技術科学共通	グローバル・プレゼンテーション1	1～3		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1～3		1
		国際研究インターンシップ（後期）	1～3		1
		インターンシップ実践（後期）☆	1～3		1
	医用情報理工学	医用物理工学特講	1		2
		医用物理工学演習	1		2
		医用画像解析・診断技術学特講	1		2
		医用画像解析・診断技術学演習	1		2
		医用情報理工学特別研究	3	(4)	
	放射線健康支援科学	放射線診療技術学特講	1		2
		放射線診療技術学演習	1		2
		放射線生命・健康科学特講	1		2
		放射線生命・健康科学演習	1		2
		放射線健康支援科学特別研究	3	(4)	

プログラム修了要件

規程第24条第2項に定める修了要件に加えて以下のとおりとする。

- 1 指導教員の指導により、12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目、3単位以上を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと、本研究科に開設される専門科目を1単位以上選択科目として修得すること。
- 5 前4項のほか、医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 6 コア科目の「学位プログラム概論」は導入科目として位置づけ必修とする。コア科目の「インタープロフェッショナルワーク論」は、課題解決型実習であるプラクティカムとしてキャップストーン科目に位置づけ必修とする。
- 7 ☆印の「インターンシップ実践(後期)」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない(あるいはその見込みの)学生は必修として授業を履修すること。実務経験があり授業を履修する必要がない学生は申出書を提出すること。これにより単位が認定される。

サブプログラムマップ



後期課程 検査技術科学分野 サブプログラム

臨床検査科学・先端研究コース

(1) コア科目

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数	
			必修	選択
コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	インタープロフェSSIONALワーク論	1・2	2	
	Introduction course for health sciences	1・2		2

(2) 専門教育科目

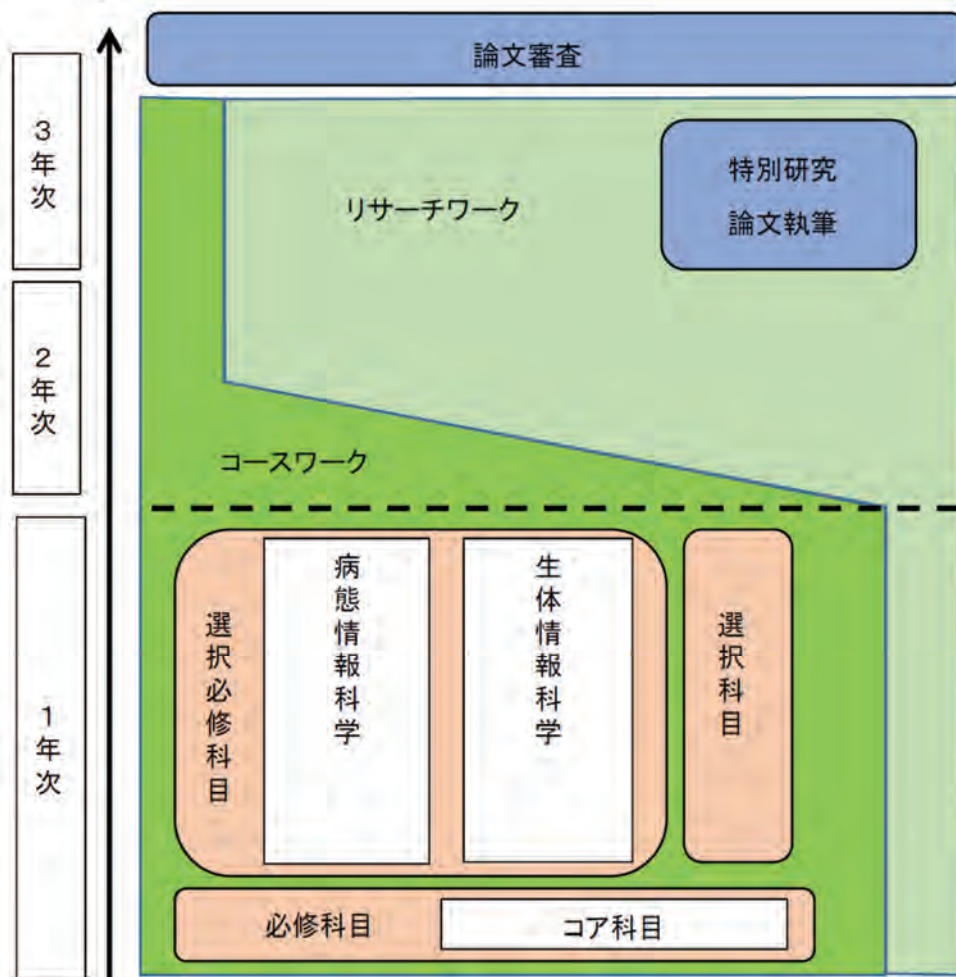
区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
検査技術科学専門科目	検査技術科学共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1～3		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1～3		1
		国際研究インターンシップ(後期)	1～3		1
		インターンシップ実践(後期)	1～3		1
	病態情報科学	組織・細胞情報学特講	1		2
		組織・細胞情報学演習	1		2
		感染症・病原因子解析学特講	1		2
		感染症・病原因子解析学演習	1		2
		病態情報科学特別研究	3	(4)	
	生体情報科学	生体機能情報学特講	1		2
		生体機能情報学演習	1		2
		生体防御機能解析学特講	1		2
		生体防御機能解析学演習	1		2
		生体情報科学特別研究	3	(4)	

プログラム修了要件

規程第24条第2項に定める修了要件に加えて以下のとおりとする。

- 1 指導教員の指導により、12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目、3単位以上を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと、本研究科に開設される専門科目を1単位以上選択科目として修得すること。
- 5 前4項のほか、医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 6 コア科目の「学位プログラム概論」は導入科目として位置づけ必修とする。コア科目の「インタープロフェッショナルワーク論」は、課題解決型実習であるプラクティカムとしてキャップストーン科目に位置づけ必修とする。
- 7 「インターンシップ実践(後期)」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない(あるいはその見込みの)学生は必修として授業を履修すること。実務経験があり授業を履修する必要がない学生は申出書を提出すること。これにより単位が認定される。

サブプログラムマップ



検査技術科学分野 サブプログラム

超音波検査士育成コース（博士前・後期一貫コース）

【博士前期過程】

（1）共通・コア科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通・コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	リーダーシップとSDGs	1・2	2	
	ヘルスプロモーション科学	1・2	(1)	
	医療倫理学	1・2	(2)	
	危機管理学	1・2	(2)	
	研究方法論	1・2	(2)	

（2）専門教育科目

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
検査技術科学専門科目	検査技術科学共通科目 グローバル・プレゼンテーション1	1・2		1
	グローバル・プレゼンテーション2	1・2		1
	国際研究インターンシップ(前期)	1・2		1
	病態情報科学 高次機能解析学特論	1		2
	高次機能解析学演習	1		2
	ゲノム病理学特論	1		2
	ゲノム病理学演習	1		2
	病原因子解析学特論	1		2
	病原因子解析学演習	1		2
	感染制御学特論	1		2
	感染制御学演習	1		2
	病態情報科学特別研究	2	(10)	
検査技術科学専門科目	生体情報科学 機能情報解析学特論	1		2
	機能情報解析学演習	1		2
	生体情報解析学特論	1		2
	生体情報解析学演習	1		2
	細胞・免疫科学特論	1		2
	細胞・免疫科学演習	1		2
	生体機能解析学特論	1		2
	生体機能解析学演習	1		2
	超音波画像計測学特論 ※1	1	2	
	超音波画像計測学演習 ※2	1	2	
	超音波画像計測学実習 I ※3	1		4
	超音波画像計測学実習 II ※4	2		4
生体情報科学特別研究	2	(10)		

【博士後期課程】

(1) コア科目

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数	
			必修	選択
コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	インタープロフェッショナルワーク論	1・2	2	
	Introduction course for health sciences	1・2		2

(2) 専門教育科目

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
検査技術科学専門科目	共通科目 検査技術科学	グローバル・プレゼンテーション1	1～3		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1～3		1
		国際研究インターンシップ（後期）	1～3		1
	病態情報科学	組織・細胞情報学特講	1		2
		組織・細胞情報学演習	1		2
		感染症・病原因子解析学特講	1		2
		感染症・病原因子解析学演習	1		2
		病態情報科学特別研究	3	(4)	
	生体情報科学	生体機能情報学特講	1		2
		生体機能情報学演習	1		2
		生体防御機能解析学特講	1		2
		生体防御機能解析学演習	1		2
		超音波画像計測学実習Ⅲ ※5	1		4
		超音波画像計測学実習Ⅳ ※6	2		4
		超音波画像計測学実習Ⅴ ※7	3	4	
	生体情報科学特別研究	3	(4)		

プログラム修了要件

規程第24条に定める修了要件に加えて以下のとおりとする。

【共通】

- 1 博士前期課程，博士後期課程を通じて，※1～2及び※7の3科目の単位を修得しなければならない。さらに，※3～6の4科目の中から2科目の単位を修得しなければならない。ただし，※1～2は博士前期課程の修了要件単位に含まれるが，博士後期課程の修了要件単位には含まれない。また，※3～7は博士前期課程，博士後期課程のいずれの修了要件単位にも含まれない。

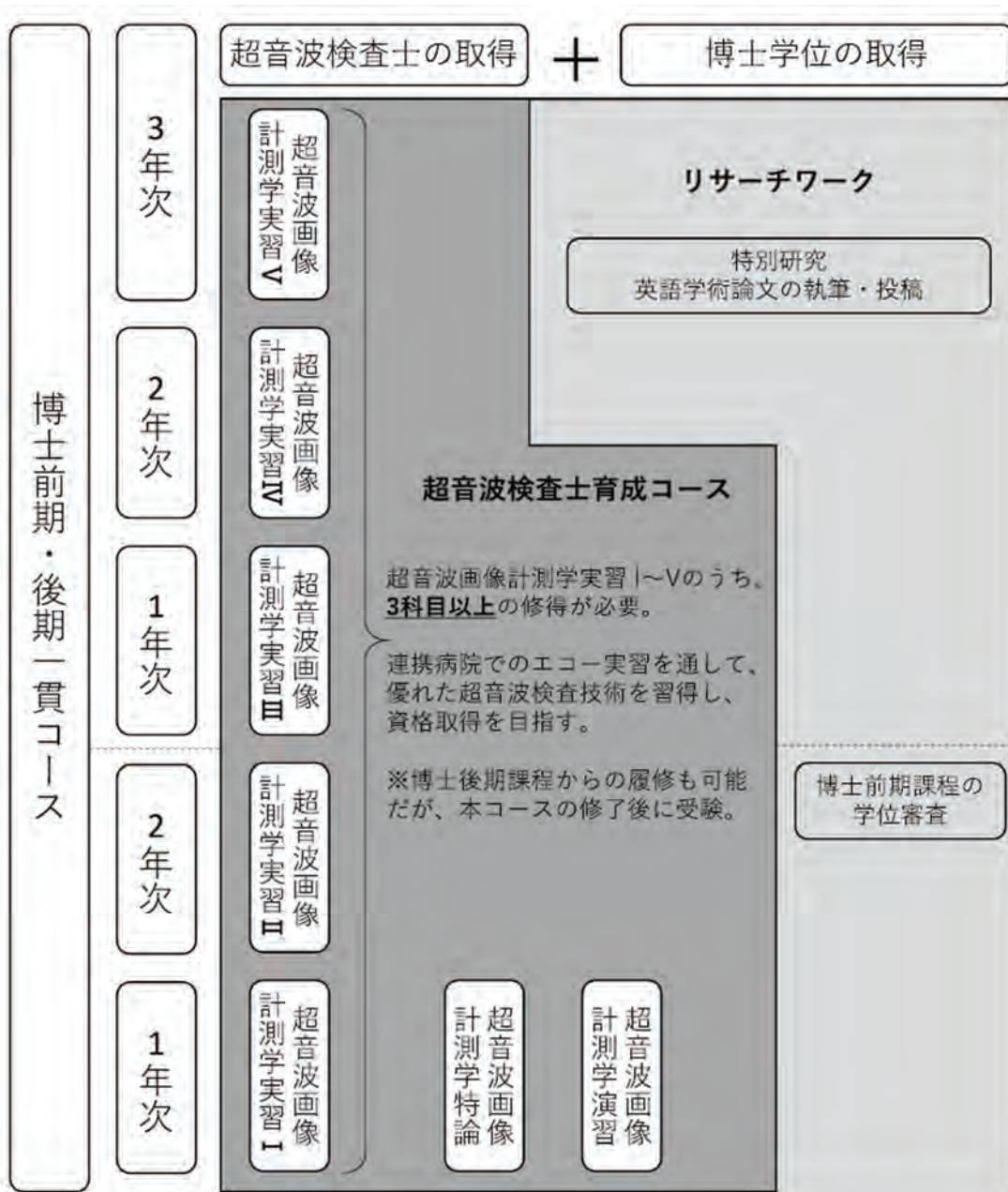
【博士前期課程】

- 1 指導教員の指導により，30単位以上を修得すること。
- 2 共通・コア科目は教養科目として位置づける。「学位プログラム概論」は導入科目であり、「リーダーシップとSDGs」とともに必修である。「ヘルスプロモーション科学」、「医療倫理学」、「危機管理学」、「研究方法論」のうちから3単位以上を選択必修すること。
- 3 指導教員の指定する領域の授業科目のうちから14単位以上を修得すること。指導教員が指定する領域の特別研究は必修である。
- 4 前3項のほか，本研究科の他の分野の授業科目並びに医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 5 超音波画像計測学演習は、この学位プログラムのプロジェクト・マネジメント演習と位置づけ、必修とする。この科目は、学位プログラムでの学びを社会実装等に繋ぐための集大成として統合型のキャップストーン科目である。

【博士後期課程】

- 1 指導教員の指導により，12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目、3単位以上を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと，本研究科に開設される専門科目を1単位以上選択科目として修得すること。
- 5 前4項のほか，医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用（疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論）」を選択科目として修得することができる。
- 6 コア科目の「学位プログラム概論」は導入科目として位置づけ必修とする。コア科目の「インタープロフェSSIONALワーク論」は、課題解決型実習であるプラクティカムとしてキャップストーン科目に位置づけ必修とする。
- 7 「超音波画像計測学実習V」も、この学位プログラムのプラクティカムと位置づけ、必修とする。この科目も、学位プログラムのキャップストーン科目である。

サブプログラムマップ



超音波検査士育成コース

大学院研究				
エコー研修				
	エコー研修			
		エコー研修		
M1	M2	D1	D2	D3

図：超音波検査士コースのカリキュラム例

※5年間のうちで自身の希望する時期に合計3年間(連続でなくても可)のエコー研修を行います。
 ※博士後期課程からの履修も可能ですが、本コース修了後に受験となります。

後期課程 検査技術科学分野 サブプログラム

ゲノム医療・医科学研究コース

(1) コア科目

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数	
			必修	選択
コア科目	学位プログラム概論	1・2	1	
	インタープロフェッショナルワーク論	1・2	2	
	Introduction course for health sciences	1・2		2

(2) 専門教育科目

区 分	授 業 科 目	配当年次	単位数		
			必修	選択	
検査技術科学専門科目	検査技術科学共通科目	グローバル・プレゼンテーション1	1～3		1
		グローバル・プレゼンテーション2	1～3		1
		国際研究インターンシップ(後期)	1～3		1
	病態情報科学	組織・細胞情報学特講*	1	2	
		組織・細胞情報学演習*	1	2	
		感染症・病原因子解析学特講	1		2
		感染症・病原因子解析学演習	1		2
		病態情報科学特別研究	3	(4)	
	生体情報科学	生体機能情報学特講	1		2
		生体機能情報学演習	1		2
		生体防御機能解析学特講	1		2
		生体防御機能解析学演習	1		2
		生体情報科学特別研究	3	(4)	

プログラム修了要件

規程第24条第2項に定める修了要件に加えて以下のとおりとする。

- 1 指導教員の指導により、12単位以上を修得すること。
- 2 コア科目、3単位以上を修得すること。
- 3 指導教員の開講する特講・演習各2単位及び特別研究4単位を修得すること。
- 4 指導教員の指導のもと、本研究科に開設される専門科目を1単位以上選択科目として修得すること。
- 5 前4項のほか、医歯薬学総合研究科の開講科目である「研究方法論応用(疫学講義、医療統計学、臨床研究・予防医学実践論)」を選択科目として修得することができる。
- 6 コア科目の「学位プログラム概論」は導入科目として位置づけ必修とする。コア科目の「インタープロフェッショナルワーク論」は、課題解決型実習であるプラクティカムとしてキャップストーン科目に位置づけ必修とする。
- 7 *印の「組織・細胞情報学特講」及び「組織・細胞情報学演習」は必修とする。

サブプログラムマップ

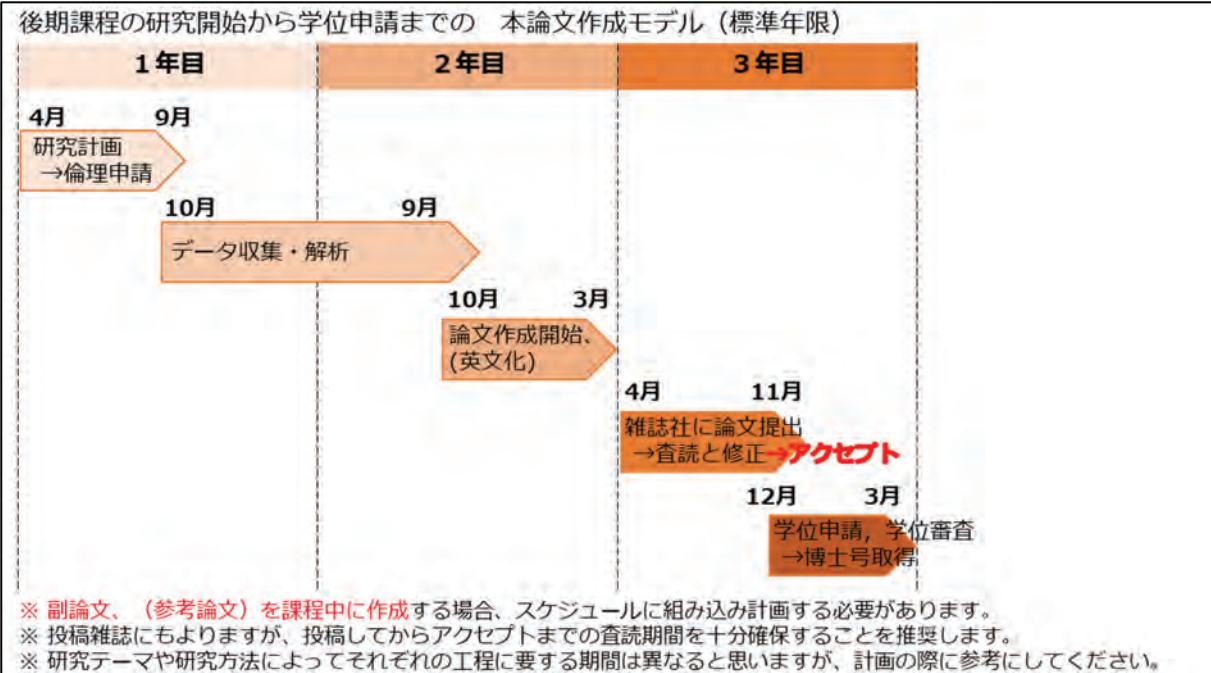
がんゲノム医療中核拠点病院である岡山大学病院と連携して、急速に進歩しているゲノム医療を実践できる人材を育成する。さらに病理検体を用いた研究活動を通じ、より高度な遺伝子解析スキルを修得するとともに、課程修了時には英語論文の作成、ハイインパクトジャーナルへの掲載を目指す。また、修士課程からの進学者においては、岡山大学病院や関連施設での実践的な臨床研修も行う。

2 1. 研究開始から学位申請までの標準モデルについて

【看護学分野】

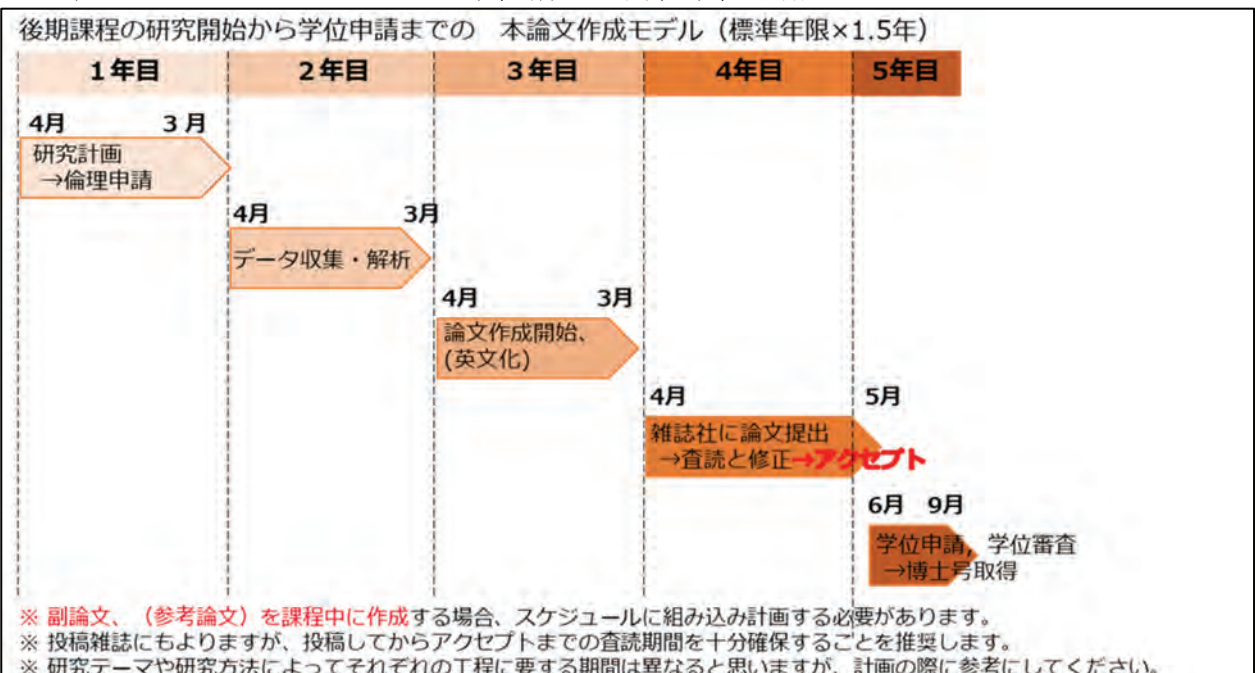
(標準年限) 本論文作成モデル

1年目	4月～1年目	9月	研究計画（倫理申請）
1年目	10月～2年目	9月	研究データ収集、データ解析
2年目	10月～2年目	3月	論文作成開始、(英文化)
3年目	4月～3年目	11月	雑誌社に論文提出、論文査読と修正、アクセプト
3年目	12月	3月	学位論文提出、学位申請



(標準年限×1.5 : 4.5年) 本論文作成モデル

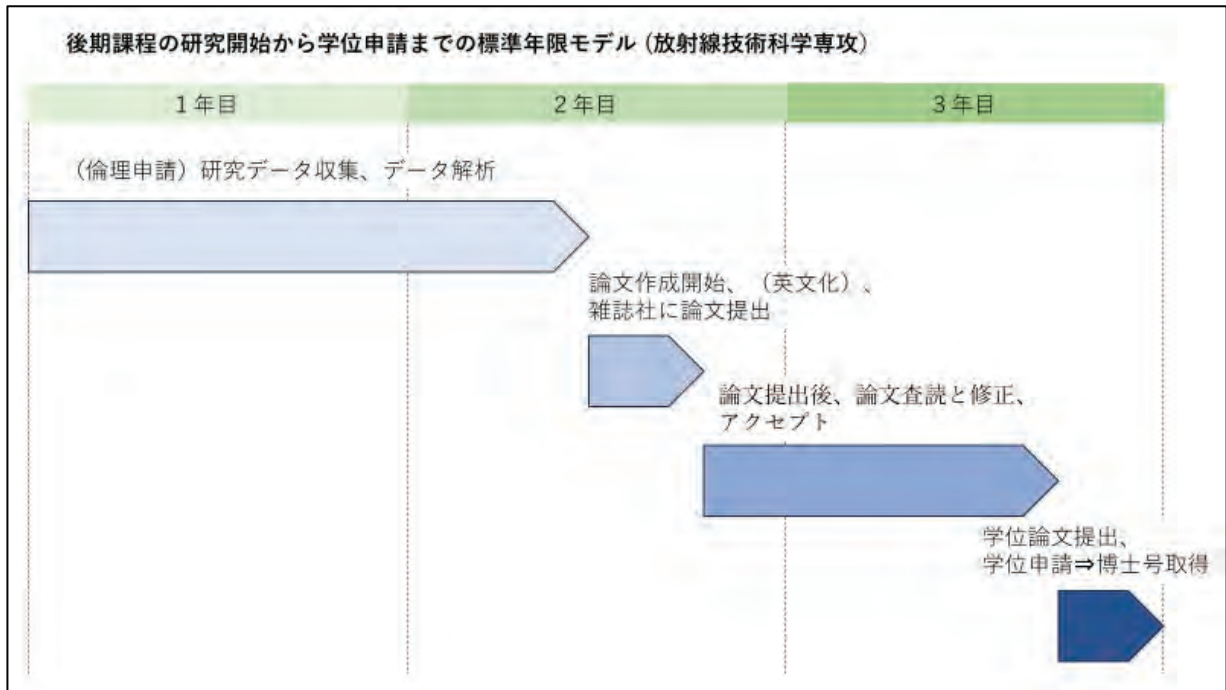
1年目	4月～1年目	3月	研究計画（倫理申請）
2年目	4月～2年目	3月	研究データ収集、データ解析
3年目	4月～3年目	3月	論文作成開始、(英文化)
4年目	4月～5年目	5月	雑誌社に論文提出、論文査読と修正、アクセプト
5年目	6月		学位論文提出、学位申請



【放射線技術科学分野】

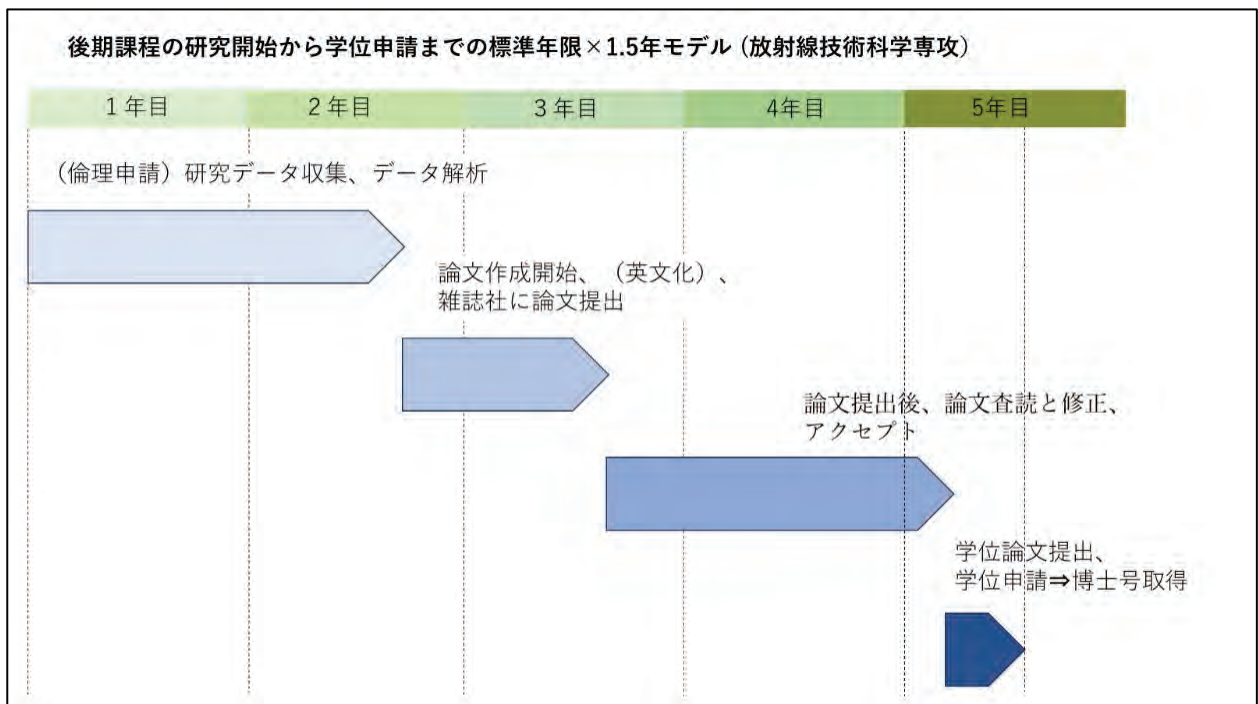
(標準年限)

- 1年目 4月～2年目 6月 (倫理申請) 研究データ収集、データ解析
- 2年目 7月～2年目12月 論文作成開始、(英文化)、雑誌社に論文提出
- 2年目12月～3年目11月 論文提出後、論文査読と修正、アクセプト
- 3年目12月 学位論文提出、学位申請



(標準年限×1.5 : 4.5年)

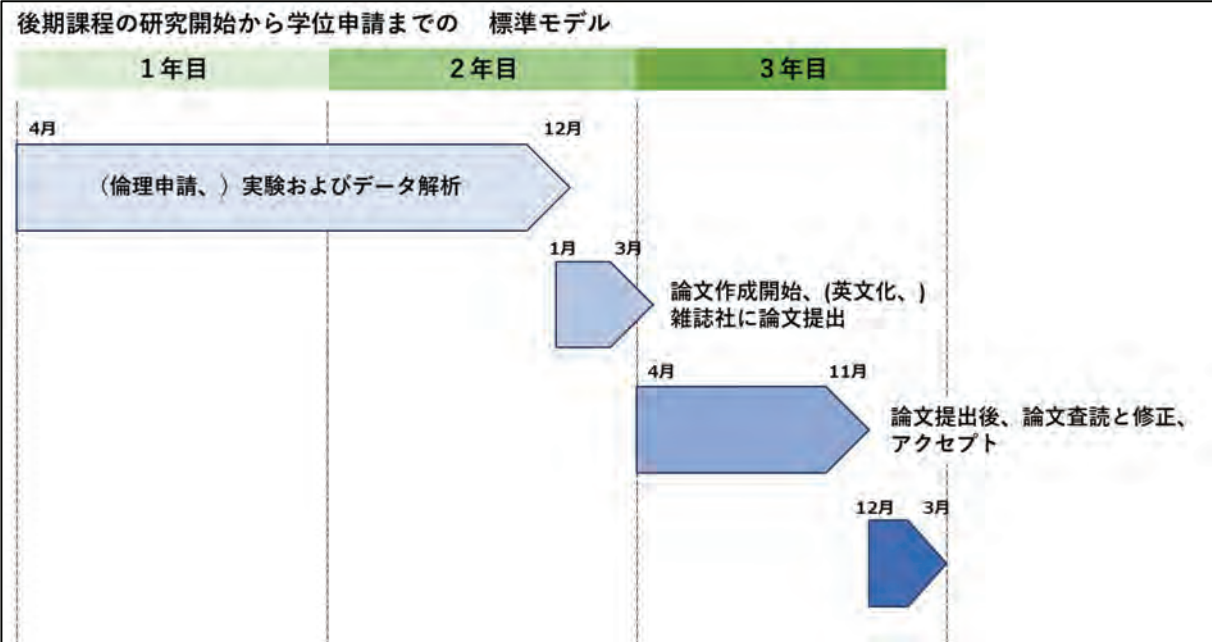
- 1年目 4月～2年目 8月 (倫理申請) 研究データ収集、データ解析
- 2年目 9月～3年目 6月 論文作成開始、(英文化)、雑誌社に論文提出
- 2年目 7月～5年目 5月 論文提出後、論文査読と修正、アクセプト
- 5年目 6月 学位論文提出、学位申請



【検査技術科学分野】

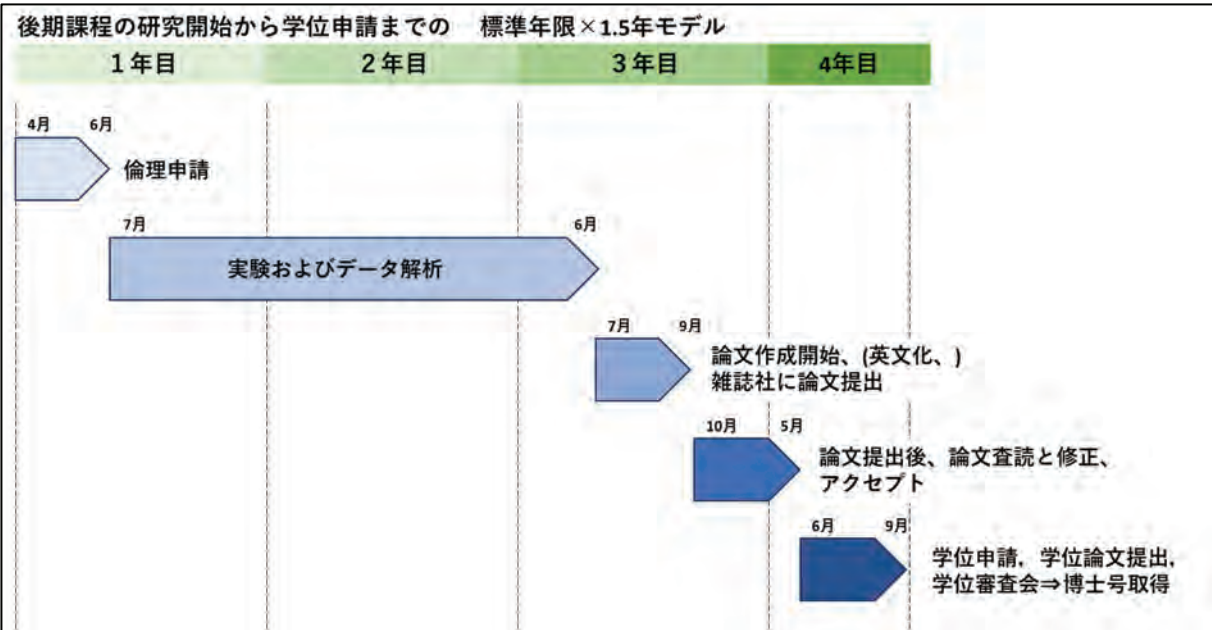
(標準年限)

- 1年目 4月～2年目12月 (倫理申請) 実験およびデータ解析
- 2年目 1月～2年目3月 論文作成開始、(英文化)、雑誌社に論文提出
- 3年目 4月～3年目11月 論文提出後、論文査読と修正、アクセプト
- 3年目12月～3年目3月 学位論文提出、学位申請



(標準年限×1.5 : 4.5年)

- 1年目 4月～1年目6月 倫理申請
- 1年目 7月～3年目3月 実験およびデータ解析
- 2年目 9月～3年目6月 論文作成開始、(英文化)、雑誌社に論文提出
- 2年目 7月～5年目5月 論文提出後、論文査読と修正、アクセプト
- 5年目 6月 学位論文提出、学位申請



24. 「インターンシップ実践」に関する申合せ

〔令和 4年 7月12日
保健学研究科教授会承認〕

岡山大学大学院保健学研究科規程別表に規定する博士前期課程及び博士後期課程の専門科目「インターンシップ実践」について、下記のとおり取り扱うものとする。

1 授業科目の概要

「インターンシップ実践」は、社会人として実務経験のない学生で、在学期間内に学外での実践経験ができない（あるいはその見込みの）学生が必修として履修する科目であり、30時間の授業内容をもって1単位とする実習科目である。

なお、授業内容の詳細については、科目担当教員において計画するものとする。

2 実務経験の定義

次の要件を全て満たしている者は、社会人として実務経験を有するものとして取り扱うものとする。

1) 将来の就職先となりうる「専門領域における地域の現場（病院や研究施設や会社など）」において、実務経験あるいは就職活動に関連するインターンシップの経験として、計15時間以上の経験を有すること。

2) 勤務形態（常勤職員、非常勤職員、アルバイト、就職活動に関連するインターンシップなど）や給与の有無は問わないが、将来の就職先の検討に役立つ経験であることが望ましい。

3 実務経験の確認

前項の要件を全て満たしている者は、別紙様式1を学位申請の書類受付期間を期限として、医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ保健学研究科担当まで提出しなければならない。

4 成績評価

成績評価は「修了」とする。

附 則

この申合せは、令和4年7月12日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

「インターンシップ実践」に関する申出書（省略）

26. 研究指導計画に関する申合せ

大学院保健学研究科の学生について、研究指導計画書の取扱いを次のとおり定めるものとする。

(様式)

1. 別紙のとおり

(作成及び保管)

1. 指導教員は、年度初めに学生に対して、研究指導計画書の研究計画を記入させ、指導教員に提出させる。
2. 指導教員は、学生と十分打合せ等を行い、研究指導計画書に研究指導計画を記入し、当該学生に明示のうえ、保管するものとする。
ただし、指導教員が必要と認める場合は、写し等を学生にも保管させるものとする。

(休学願申請時の提出について)

1. 指導教員は、学生の休学により研究計画に変更が生じた場合、学生が年度始めに作成した研究計画書へ計画の実施状況を追記させ、休学願いと共に提出させる。

附 則

この申合せは、平成18年11月27日から施行する。

附 則

この申合せは、令和5年9月12日から施行する。

(別紙省略)

27. 大学院学生による学会発表の単位認定に関する基本方針

平成29年 4月25日
全学教育推進委員会決定

この基本方針は、岡山大学大学院学生が、国際学会に参加し発表したことをもって、本学の単位として認定する場合の指針について定めるものであり、各研究科においては、原則として本基本方針に沿って単位認定を行う。

(授業科目名等)

第1 単位認定を行う場合の授業科目名及び必要な時間数等は、以下によるものとする。

(1) 授業科目名及び単位数は、次のとおりとする。

授業科目名	単位数	対象
グローバル・プレゼンテーション1	1単位	国外開催の国際学会
グローバル・プレゼンテーション2	1単位	国内開催の国際学会

(2) 「グローバル・プレゼンテーション」は、学会発表の時間及び事前準備、事後報告等の時間を含め、45時間の学修をもって1単位とすることを基準とする。

(3) 博士前期課程、修士課程、博士後期課程及び博士課程においては、「グローバル・プレゼンテーション1」と「グローバル・プレゼンテーション2」を合わせて2単位を上限とし、一貫制博士課程においては同じく4単位を上限とする。

(4) 各研究科において「グローバル・プレゼンテーション」を修了要件単位に含める場合は、選択科目とする。

(対象と国際学会)

第2 単位認定の対象とする国際学会は、大学院学生を対象とした「岡山大学研究奨励金に関する内規」における「学長が別に定める学会等一覧表」によるものとし、会期の長さ、開催地及び主催者は考慮しない。なお、これ以外に、各研究科において適切と判断した国際学会を対象とすることは妨げない。

(対象とする発表等)

第3 単位認定の対象とする発表等は、以下の基準に基づくものとする。

(1) 口頭発表及びポスター発表のいずれも対象とする。

(2) 学生本人が発表した場合に限る。

(成績評価)

第4 成績評価は「修了」とする。

(手続き)

第5 単位認定は、学生からの申請に基づき、各研究科が定める手続きに従い、単位授与の可否を決定するものとする。なお、認定を希望する学生は、「グローバル・プレゼンテーション」単位認定申請書に学会等での発表を確認できる証拠書類を添え、研究科長に提出するものとする。また、結果の通知は単位修得状況確認表への記載をもって代えることができる。

(その他)

第6 詳細については各研究科において定める。

2 この基本方針による単位認定は、平成29年4月1日以降に開催された国際学会を対象とする。

※申請書省略

28. 保健学研究科学生による国際研究インターンシップの 単位認定に関する基本方針

〔平成29年12月11日
保健学研究科教授会決定〕

この基本方針は、保健学研究科の前期課程、後期課程の学生が、海外の大学等の研究室で研究活動等に参加したことをもって、本学の単位として認定する場合の指針について定めるものであり、原則として本基本方針に沿って単位認定を行う。

(授業科目名等)

第1 単位認定を行う場合の授業科目名及び必要な時間数等は、以下によるものとする。

(1) 授業科目名及び単位数は、次のとおりとする。

授業科目名	単位数	対象
国際研究インターンシップ(前期)	1単位	前期課程での国際研究活動等
国際研究インターンシップ(後期)	1単位	後期課程での国際研究活動等

(2) 「国際研究インターンシップ」は、研究活動等の時間及び事前準備、事後報告等の時間を含め、45時間の学修をもって1単位とする。

(3) 博士前期課程においては「国際研究インターンシップ(前期)」、博士後期課程においては「国際研究インターンシップ(後期)」を合わせて、各々2回まで申請を認め、各々計2単位を上限とする。

(対象とする研究留学等、機関、内容、期間等)

第2 単位認定の対象とする研究留学等は、指導教員および保健学研究科(教務委員会、教授会)が適切と判断すれば、機関、内容、期間は考慮しない。

(対象とする研究留学等)

第3 単位認定の対象とする研究留学等は、以下の基準に基づくものとする。

(1) 海外での研究活動、研修活動、講義受講などを対象とする。

(2) 本人が活動した場合に限る。

(成績評価)

第4 成績評価は「修了」とする。

(手続き)

第5 単位認定は、学生からの申請に基づき、保健学研究科が定める手続きに従い、単位授与の可否を決定するものとする。

なお、認定を希望する学生は、「国際研究インターンシップ」単位認定申請書に研究活動等を確認できる証拠書類を添え、研究科長に提出するものとする。

また、結果の通知は単位修得状況確認表への記載をもって代えることができる。

(その他)

第6 詳細については保健学研究科において定める。

2 この基本方針による単位認定は、平成29年 4月 1日以降に行った研究活動等を対象とする。